

令和7年11月10日

武蔵ヶ丘北小学校保護者様

菊陽町立武蔵ヶ丘北小学校
校長 堀 美華

冬（厳冬期）の服装・体育学習時の服装について（確認）

晩秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。

さて、これから益々寒くなりますので、冬の服装等について下記のとおり指導して参ります。ご家庭でも確認のうえ、ご理解とご協力くださるようお願いします。

記

【登下校、学校生活時】

○フード付きのジャンパー等を着る時は、フードを頭にかぶらない。

（周りの音が聞こえなかったり視界が妨げられたりして危険です。）

○登校時、ネックウォーマーはよいが、マフラーは使用しない。

（引っ張られたりからまつたりするなどして危険です。）

○登校時、ベンチコートを着る場合は、膝までのものとする。

（長すぎるコートは、歩行時危険です。）

○登校時、手袋を着用してもよい。

（ポケットに手を入れて歩行すると危険です。）

○使い捨てカイロは、原則禁止とする。

（低温やけどになったり、校舎内に落ちてごみになったりすることがあります。）

*必要な場合は担任に相談してください。

○室内や登下校中に、上着などの服を腰や肩に巻かない。

（必要なない服は、ロッカーなどに置く。）

○寒い日（原則として教室の温度が15度以下の日）には、エアコンをつけるので、コートやジャンパー、ネックウォーマー、手袋等は室内で着用しない。ただし、体調不良（かぜ等）の時は、保護者から担任への連絡があった場合のみ、室内での上着着用を認める。

【体育学習時】

○体育服（上・下）、赤白ぼうしは必ず着用する。

○体育服（上）の下から長そでの下着（シンプルなもの）の着用は可とする。

○主運動時に、運動用のジャンパー、運動用長ズボン及びトレーナーは着用してもよい。ただし、けがの防止及び運動に支障が出る場合は、フード付き、ボタン付きのものの着用に関しては、担任で判断する。

○手袋は着用可。担任の判断で外す指示を行う場合もある。

*以上、子どもたちの登下校時の安全確保と体調に応じた快適な学校生活、充実した体育学習をめざし、確認事項を設定しましたので、ご理解とご協力をお願いします。ご不明な点がありましたら、担任にご相談ください。